



大分市水道局防災訓練(平成23年1月17日 場所:大分市立鶴崎小学校)

おおいたの水道

2011
春号
2月15日発行

大分市水道局

| 届出の種類 | 届出方法 | | | 届出に必要なもの |
|----------|------|----|---------|--|
| | 電話 | 窓口 | インターネット | |
| 使用開始届 | ○ | ○ | ○ | 「新しく水道をご使用のお客さまへ」のご案内を郵便受等にお届けしていますので、同封の「水道使用開始届」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて返送してください。また、電話、窓口、「インターネット」での届出もできます。 ※「口座振替申込書」は直接、金融機関で手続きをしてください。 |
| 使用中止届 | ○ | ○ | ○ | 電話で届出ができます。 水道番号(検針票等に記載)をお知らせください。 |
| 使用者名義変更届 | ○ | ○ | — | 電話で届出ができます。 水道番号(検針票等に記載)をお知らせください。 |

※「インターネット」は、大分市役所のホームページからご利用になれます。

水道料金は、金融機関(郵便局含む)、コンビニエンスストア、水道局各料金センター窓口、市役所及び各支所でお支払いできます。

口座振替をご希望のお客さまは、 金融機関(郵便局含む)窓口へ直接お申し込みください。

- ・申込用紙は、各金融機関に備え付けています。
(預・貯金通帳、通帳届出印、水道番号の分かるもの(検針票等)があれば、ご持参ください。)
- ・料金の振替日は隔月の月末日です。ただし、金融機関が休みの場合は翌営業日となります。
- ※口座振替申込用紙が必要な方は、郵送しますので各料金センターまでご連絡ください。

特集

水道の届出はお早めに！
窓口、電話、インターネットで手続きができます。

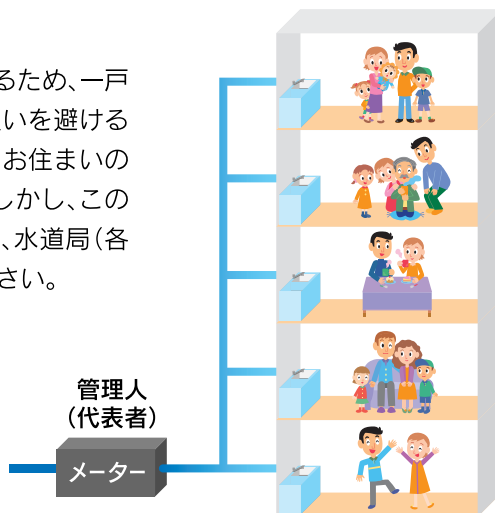
- 使用開始届 …… 転入、転居により新しく水道の使用を始めるとき
 - 使用中止届 …… 引越などで水道の使用をやめたり、長期間使用しないとき
 - 使用者名義変更届 …… 水道を使用するお客さまの名前が変わるとき
- ※届出の際は、検針票などがあれば、記載の「水道番号」をお知らせください

集合住宅料金算定の特例

集合住宅の場合は個々の使用者分がまとめて1使用者分として計算されるため、一戸建て住宅に比べて割高になるケースがありますので、このような取り扱いを避けるため、申請により集合住宅にお住まいの方の水道料金が一戸建て住宅にお住まいの方と同じような取り扱いを受けられるようにしたのが、この制度です。しかし、この制度は使用水量の多い少ないによって有利になる場合がありますので、水道局(各料金センター)に相談のうえ、「集合住宅認定申請書」により申請してください。

対象となる 集合住宅の要件

- ① 独立した複数の区画を持つ建物であること
 - ② 各区画が独立して生計を営む個別世帯の住宅の用に供されるものであること。
 - ③ 各区画に居室、台所、トイレ、浴室及びその他の生活の用に供する設備、空間等を有していること。
- 以上、①～③の要件を全て満たしていること。

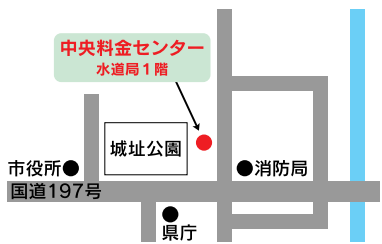


※また、集合住宅の設備、所有権が変更になった場合も、各料金センターまでご連絡ください。

水道の届出、料金などでわからないことがあれば、各料金センターまでご連絡ください。

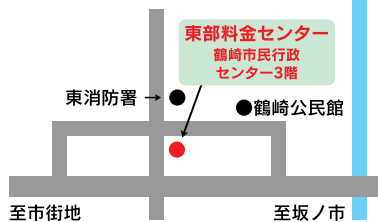
中央料金センター

(大分・明野地区の方)
TEL 538-2416



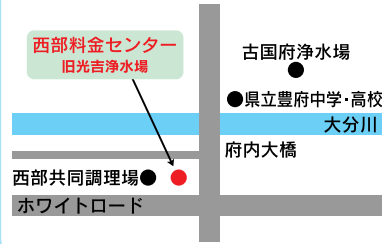
東部料金センター

(鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関地区の方)
鶴崎市行政センター内
TEL 527-7171



西部料金センター

(植田・大南・野津原地区の方)
TEL 567-2355



漏水についてのお知らせ



指定給水装置工事業者に、直接修繕を依頼してください。修繕費用はお客さま負担となります。

水道局維持課に連絡してください。自然漏水の場合、修繕費用は水道局が負担します。ただし、自然漏水でない場合は、お客さま負担となります。

これらを総称して「給水装置」といいます。すべてお客さまの所有物です。(ただし水道メーターは除きます。)

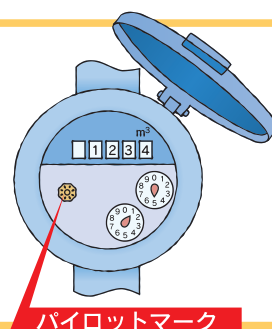
漏水にご注意を!

水道は、気づかぬうちに漏水していることがあります。住居を移転した場合などは、特に要注意です。定期的に以下のチェックポイントを点検するようお願いいたします。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> じゃ口 | <input type="checkbox"/> メーターボックス周辺 |
| <input type="checkbox"/> 水洗トイレのちよろちよろ | <input type="checkbox"/> 受水槽・高架水槽 |
| <input type="checkbox"/> 太陽熱温水器とその周辺 (接続されたパイプ周辺など) | <input type="checkbox"/> 地下での漏水 (雨が降っていないのに常に地面が濡れているなど) |

メーターでも 漏水を発見 できます。

家の中のどこも水を使っていないのにパイロットマークが回転していたらどこかで漏水しています。



漏水の件でお困りの際には、水道局維持課(538-2402)までご連絡ください。

直結給水方式についてのお知らせ

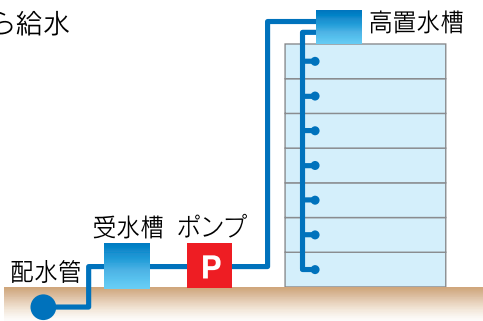
給水方式には、受水槽にいったん水をためてから給水する「受水槽方式」と、受水槽を経由せずに直接配水管からじゃ口まで給水する「直結給水方式」があります。

水道局では、「給水サービスの充実」を図るため、中高層建物への直結給水範囲の拡大をしています。(平成18年4月1日から実施)

直結給水には、配水管の水圧をそのまま利用して直接給水する「直結直圧方式(配水管水圧等の条件を満たせば5階建て建築物まで可能)」と、直結給水用増圧装置(増圧ポンプ)を利用して直接中高層へ給水する「直結増圧方式(10階建て程度までの建築物)」があります。

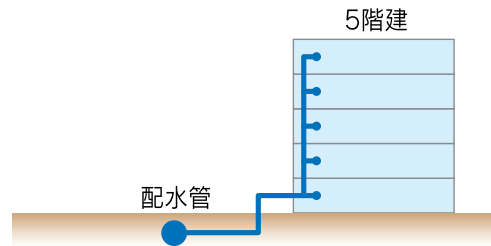
1 受水槽方式

受水槽や高置水槽に
いったん水を貯めて
から給水



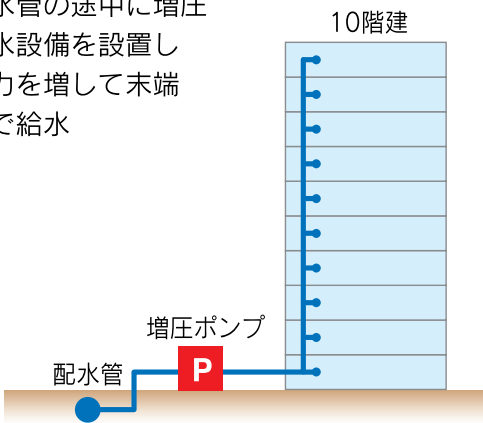
2 直結直圧方式

配水管の水圧で
給水装置
の末端まで直接給水



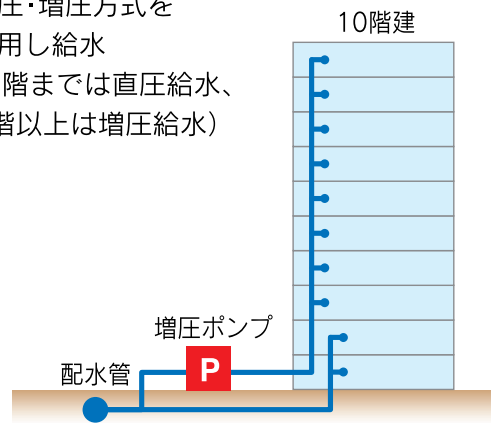
3 直結増圧方式

給水管の途中に増圧
給水設備を設置し
圧力を増して末端
まで給水



4 併用方式

直圧・増圧方式を
併用し給水
(2階までは直圧給水、
3階以上は増圧給水)



■直結給水方式を採用することにより、次のようなメリットがあります。

- ① 受水槽・高置水槽の衛生問題の解消
- ② 省エネルギーの推進
- ③ 受水槽・高置水槽の設置スペースを有効利用できる

給水方式の変更には、口径、水圧、建物の規模・形態、水量計算等設計書の提出が必要となりますので、大分市水道局指定給水装置工事事業者にご相談ください。

工事事業者一覧表は各料金センター、各支所に設置しています。また、大分市ホームページにおいても掲載しています。

※ホームページの掲載場所

水道局(左下にあるバナー)→右にある主な取り組み(水道工事のお申し込み)

→指定給水装置工事事業者について

※給水方式を変更する際の注意点

- 工事費はお客様の負担です。
- 断水による影響が大きい建物は対象外です。
・ホテル、病院 など

その他のことで、わからない事がありましたら、
営業課給水審査係までご相談ください。

【お問い合わせ先】

営業課給水審査係

☎538-2417(直通)

水のおはなし

水道水とミネラルウォーターを飲み比べてみませんか？

Q: 100円で買える水の量はどのくらいでしょうか？

A: ミネラルウォーターだと約500ミリリットル～1リットルですが、大分市の水道だと約610リットルも手に入ります。(メーター口径20mmの基本料金1310円(8㎡まで)を仮に100円あたりに換算した場合の水道水の量 [8000ℓ ÷ (1310円 ÷ 100円) = 約610ℓ])

また、清涼飲料水としてのミネラルウォーター類は製造基準として原水において18項目が基準値以下でなければなりません。水道水だと水質基準として50項目が基準値以下でなければなりません。大分市水道局では、水質管理目標設定項目を26項目、農薬類として102項目、その他にも30項目の水質管理に必要と思われる項目を検査しておりますので、よりキメ細かいチェックが行われています。

安全で良質な水道水をもっとおいしく飲みませんか？

- カルキの気になるご家庭では、やかんのふたをあけたまま、水道水を5分程度沸騰させれば、消毒によるカルキ臭を取り除くことができます。また、水道水にレモン汁を入れると、カルキ臭が消え、おいしく飲むことができます。
 - 冷蔵庫で、10～15℃(体温から20～25℃低くする)に冷やせばさらにおいしく飲むことができます。
- ※ 水道水をペットボトルに入れて冷蔵庫で冷やしてからミネラルウォーターと飲み比べてみませんか？
ただし、塩素が無い状態が続くと細菌等の繁殖等の原因となりますのでご注意ください。



水道Q&A



Q: 水道局職員が水質検査や浄水器の訪問販売をすることがありますか？

A: 水道局職員を装い、「水道水が汚れていますよ。」などと不安をあおり浄水器などの販売をする悪質な業者が報告されています。また、「漏水している。」や「鋼管がさびている。」と言って、勝手に工事を行う場合もあります。水道局では依頼のない水質検査や、浄水器のあっせんなどは行っていませんのでご注意ください。また修繕等は、大分市水道局指定給水装置工事業者に依頼してください。

Q: 朝、使い始めの水が臭うのですが・・・。

A: 水道水が配管の中に長い間溜まっていると、配管のサビ等が原因で臭いが付くことがあります。しばらく流すと臭いがとれますが、しばらく流しても臭いが続くようでしたら、浄水課水質管理室(543-8911)にご連絡ください。

Q: 最近、急に使用水量が増えましたが大量の水を使った覚えがありません。漏水かどうか調査をお願いします。もし漏水でしたら併せて修理もお願いできませんか。

A: 水道の検針は2ヶ月に1度行われます。その際に使用水量のお知らせを検針員が置いていきます。使用水量のお知らせの裏面に漏水の判別方法が掲載されていますので、まず漏水していないかを確認してみてください。宅地内の漏水の場合は指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。工事費用はお客様の負担となります。

「平成23年度水質検査計画(案)」の市民意見公募のご協力ありがとうございました

このたび、「平成23年度水質検査計画(案)」について、平成22年12月15日から平成23年1月19日までの間、市民の皆さまからご意見を募集しました。提出されたご意見等につきましては整理・集約し、後日、水道局の考え方を大分市ホームページ等で公表いたします。

なお、平成23年度水質検査計画については平成23年4月1日より水道局浄水課、各料金センター、各支所、明野出張所、情報公開室、大分市ホームページで、ご覧になれます。

お問い合わせ先 大分市水道局浄水課水質管理室 電話:543-8911

水道に関する
お問い合わせ先

代表

☎ 538-1211 (月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)

☎ 538-1812 (土、日、祝日、夜間の緊急連絡)